

令和4年1月28日

健康増進に関する登米市と明治安田生命保険相互会社との 連携協定の締結について

本協定は、登米市と明治安田生命保険相互会社が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的とし、令和4年1月31日付で健康増進に関する連携協定を締結することいたしました。

新型コロナウイルス感染症の終点が見えない現在、まずは市民皆様の健康と安全・安心な暮らしを守ることが重要であると考えており、生命保険会社である明治安田生命保険相互会社と連携して市民の健康増進に向けて取り組んでまいります。

1 締結期間及び締結式日時

締結期間：締結日から令和5年3月31日まで

締結式日時：令和4年1月31日（月）午後2時30分から

2 場 所 登米市役所3階 第4委員会室

3 連携事項

- ・健康寿命延伸の取り組みに関すること。
- ・身体活動・運動習慣の推進に関すること。

[問い合わせ]
市民生活部健康推進課
課長 本間 洋子
TEL：0220-58-2116